

様式第5 (第5条関係)

①
製造所
貯蔵所
取扱所
危険物 変更許可申請書

(宛先) 富山市長		年 月 日	
		申 請 者 ②	
		住 所 (電話)	
		氏 名	
設 置 者	住 所 ③	電話	
	氏 名		
設 置 場 所	④		
設 置 場 所 の 地 域 別	防 火 地 域 別		
	⑤	用 途 地 域 別 ⑥	
設 置 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	⑦ 年 月 日 第 号		
製 造 所 等 の 別	⑧	貯蔵所又は取扱所の区分	
危険物の類、品名(指定数量)、最大数量	⑨	指定数量 の倍数	
位置、構造及び設備の基準に係る区分	⑩ 令 第 条 第 項 (規則第 条 第 項)		
変 更 の 内 容	⑪		
変 更 の 理 由	⑫		
着 工 予 定 期 日	⑬	完成予定期日	
そ の 他 必 要 な 事 項	⑭		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	※ 手 数 料 欄
		許可年月日	
		許可番号	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 この変更許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。
3 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
4 品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に（ ）内に該当する指定数量を記載すること。
5 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は（ ）内に記載すること。
6 ※印の欄は、記入しないこと。

【危険物（製造所・貯蔵所・取扱所）変更許可申請書記載要領】

根拠条文：省令第5条

- ①申請書名称の製造所・貯蔵所・取扱所は、該当する施設以外を二重取消線で抹消する。
- ②「申請者」の欄は、原則として製造所等の設置者の住所、氏名、電話番号を記入する。申請者が法人の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、電話番号を記入する。
- ③「設置者」の欄は、製造所等の設置者の住所、氏名、電話番号を記入する。
- ④「設置場所」の欄は、製造所等の所在地を記入する。
- ⑤「防火地域別」の欄は、都市計画法に規定する区分により、防火地域・準防火地域・その他のいずれかを記入する。
- ⑥「用途地域別」の欄は、都市計画法に規定する区分により、工業地域・第1種低層住居専用地域等を記入する。
- ⑦「設置の許可年月日及び許可番号」の欄は、製造所等の設置許可年月日及び許可番号を記入する。
- ⑧「製造所等の別」の欄は、「製造所」、「貯蔵所」、「取扱所」の区分を記入する。
「貯蔵所又は取扱所の区分」欄は、「地下タンク貯蔵所」、「給油取扱所」等の細区分を記入する。（製造所の場合は斜線を記入する。）
- ⑨「危険物の類、品名（指定数量）、最大数量」、「指定数量の倍数」の欄は、類、品名、最大数量及び指定数量の倍数を記入する。
「危険物の類、品名（指定数量）、最大数量」は次の例にならい記入する。
- (例) 第4類 第1石油類(200L) 800L
(例) 第4類 第2石油類(1,000L) 1,000L
- 多数の品名にわたるときで同欄に記入できないときは、「別紙のとおり」と記入し、別紙に詳細を記入し、添付する。
- 指定数量の倍数は、倍数の合計を小数点以下第2位を切り捨てた数値を記入する。
- ⑩「位置、構造及び設備の基準に係る区分」の欄は、申請に係る製造所等が適用される法令の条文を正しく記入する。
- (例) 高引火危険物の特定屋内貯蔵所（軒高6m未満の場合）
「令第10条第4項（規則第16条の2の6第2項）
- ⑪「変更の内容」の欄は、変更内容を簡潔に記入するか「別紙のとおり」と記入し、別紙に内容を記入し、添付する。
- ⑫「変更の理由」の欄は、変更理由を簡潔に記入するか「別紙のとおり」と記入し、別紙に理由を記入し、添付する。
- ⑬「着工予定期日」の欄は、着工年月日を記入するか「許可後」と記入する。
「完成予定期日」の欄は、工期又は完成予定期年月日を記入する。
- (例) 工期の場合は、「着工後○日」
- ⑭「その他必要な事項」の欄には、申請の対象となる製造所等の区分により、次の事項を、記載する。
- (1) 屋内、屋外及び地下貯蔵タンクにあっては、「当該タンクからの1日における危険物の最大取扱量」
- (2) 移動タンク貯蔵所にあっては、「常置場所には空車ておく」
- (3) 政令第23条の特例適用がある旨